

生駒市福祉施設「福祉センター」指定管理者募集に  
関する質問書への回答

○募集要項関係

<p>Q 1. 警備業務は機械警備に変更できるか、勤務日時及び人員が開館日は17時15分から翌日8時30分まで常駐1名になっているが、8時30分から17時15分までの配置はいらぬか。</p> <p>また、休館日及び夜間の警備を機械警備で提案する場合、常駐職員の配置を周辺住民の方々との約束事等はないか。</p>
<p>A. 災害等の緊急時、市民対応ができないことから機械警備への変更はできません。</p> <p>また、現在8時30分から17時15分までの警備員の配置につきましては、仕様書に基づき配置してください。</p>
<p>Q 2. 職員は福祉関係の有資格者の配置が必要か。</p>
<p>A. 有資格者の配置が望ましい。</p>
<p>Q 3. 利用料をとれる貸館などの対象施設があるか。</p>
<p>A. 条例上、使用料が無料であり、利用料が必要な施設等はありません。</p>
<p>Q 4. NPOに施設提供されているが、光熱費等のランニングコストは、按分されるのか。</p> <p>また、支出実績にある光熱水費などは、按分された金額か。</p>
<p>A. 光熱水費は按分します。</p> <p>なお、支出実績の光熱水費は按分前の金額となっておりますが、貴社にて一旦全額立替えていただき、後日、NPO施設へ請求していただくこととなります。</p>
<p>Q 5. 現在の運営人数、勤務時間体制について職員、パートタイマーは何人か。</p>
<p>A. 職員は4人となっております。(内臨時職員は1人)</p> <p>勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、午後5時15分を超える貸館等がある場合は、担当が必要分の時間外勤務となっております。</p>
<p>Q 6. 現行の職員の継続雇用は可能か。</p>
<p>A. 継続雇用は考えておりません。</p>

## ○管理運営基準関係

Q 7. 福祉作業所の管理は指定管理者の業務外と理解してよいか。

A. 福祉作業所とは、Q 4. のNPOに施設提供をしている場所を指していると思われるが、その施設は業務外となります。  
ただし、建物と一体としての全体的な管理は必要です。

Q 8. 備品リストを事前に配布してもらえるか。

A. 備品については、別紙をご覧ください。

Q 9. 損害賠償保険の保険料は、支出実績に入っているか。

A. 支出実績に入っております。

## ○仕様書関係

Q10. 送迎バスの燃料費、修繕料、消耗品等は委託契約の中でどのようになっているか。

A. 送迎バスの燃料費等についてはバス運行業務の委託料に含まれております。

## ○資料関係

Q11. 委託料の詳細について、各業務の委託業者名と金額はいくらか。  
また、業者に値段の再交渉が可能か。

A. 仕様書の資料をご参照ください。

Q12. 消耗品費について、現に使用されている品目と1年分の料金はいくらか。

A. トイレットペーパーや石鹸、電球等の消耗品は、委託料（総合管理業務）に含まれているため把握しておりません。

Q13. 支出実績にある負担金とは。

A. 県手話通訳者会の負担金となっております。

Q14. 各部屋の利用実績及び各教室の参加者の実績はどうか。

A. 利用実績は次のとおりとなっております。

なお、各部屋の利用実績は把握しておりません。

○利用実績(H21年度) (人)

利用者内訳	利用者数
福祉団体	5,405
リハビリ	7,365
ボランティア	7,096
社会教育関係団体	90
市関係	558
各種教室	5,636
手話通訳	521
行事	1,412
その他	3,892
	<b>31,975</b>

○各種教室参加実績 (H 2 1 年度) (人)

	教室名	延参加者数		教室名	延参加者数
1	やきもの教室A	169	12	将棋教室	157
2	やきもの教室B	143	13	健康太極拳教室	314
3	料理教室	140	14	囲碁教室	225
4	さをり織り教室	141	15	カラオケA	359
5	体操教室	333	16	カラオケB	392
6	絵画教室	235	17	カラオケC	392
7	手芸教室	245	18	ほのぼの陶芸(初心者)	334
8	パンフラワー教室	261	19	絵てがみ教室	174
9	園芸教室	304	20	お菓子教室	91
10	書道教室	387	21	転倒防止体操	332
11	中国気功教室	508		計	5636